公営住宅入居申込みにあたって

申し込みをする場合には、以下の基準を満たす必要があります。

1. 入居資格

- (1) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (2) 現に同居し、または同居しようとする親族があること。但し、以下の方に つきましては、単身でも申込みできます。
 - ① 60歳以上の方
 - ② 障害者(身体、精神等)の方で1人で自立生活ができる方
 - ③ 海外からの引揚げ者で、5年を経過していない方
 - ④ DV被害者
- (3) 収入基準は、公営住宅法施行令第1条第3項の規定により、同居者全員の 所得金額合計から同居者控除等を控除した額を12で除した額が、月額15 万8千円以下の方。
- (4) 本町に住所を有している者、若しくは住所を有する見込みのある者、又は 主たる収入を得るために町内に勤務している者であること。
- (5) 地方税等公共料金の滞納がない者。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する 暴力団員でないこと。

2. 裁量世帯

次のいずれかに該当する世帯は裁量階層となります。収入基準は21万4千円以下となります。

- ※ 裁量世帯とは以下のとおりです。
 - (1) 高齢者世帯

入居者が60歳以上の者であり、かつ、同居者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者である場合

(2) 障害者世帯

身体障害者1級から4級まで、精神障害者1級から2級まで、及び精神障害者 1級から3級に相当する知的障害者、戦傷病者、原子爆弾被害者、ハンセン病療 養所入所者、DV被害者に該当する方がいる場合。

(3) 子育て世帯

小学校就学前の子供がいる世帯

3. 提出書類

町営住宅入居申込の際の必要書類は、伊方町役場又は各支所で発行できますので、ご 確認のうえ提出してください。

- (1) 町営住宅入居申込書
- (2) 所得証明書(市町村が発行するもので、所得の有無にかかわらず18歳以上〔学生は含まない〕の方は最新のものを提出してください。)
- (3) 納税証明書(地方税の賦課されている方)
- (4) 婚約証明書(結婚を予定されている方)
- (5) 障害者手帳等の交付を受けている方は、その写しを添付してください。

4. 申請書記載注意事項

- (1) 申込者の住所は、申込者の現在住民登録をしている所を記入してください。
- (2) 勤務先については、現在勤務されている職場をご記入ください。勤務者でない場合は職業(自営業の方は屋号、無職の方は無職)を記入してください。
- (3) 家族の状況については、住宅に入居する家族全員(本人含む)を記入してください。
- (4) 入居しない扶養家族については、所得税法上の扶養親族であり所得証明書に 記されている方が該当になります。
- (5) 現在の住宅については、申請時点の状況を記載してください。
- (6) 住宅を必要とする理由は、住宅に困窮している理由などを具体的に記載して ください。
- (7) 予定保証人は、入居決定のときに保証人となっていただける方(町内在住で 入居決定者と同程度以上の収入を有する者)2人を記入してください。